

令和5年度「北秋田市都市間交流事業マタギの地恵体験学習会」事業 実施要領(国立市版)

この事業は、国立市と友好交流都市協定を結んでいる北秋田市が実施する「マタギの地恵体験学習会—北秋田の農村でいのちをいただく—」の参加者を、国立市の小学生を対象に募集します。体験学習会参加者は、普段国立市では体験することのできない自然や文化など様々な体験学習を行います。

1. 事業の目的

「マタギの地恵体験学習会」の参加者が、国立市では学ぶことができない北秋田市の文化を体験することで、国立市との文化の違いを体感し、国立市の文化についても改めて興味・関心を持つことや、森林環境学習を目的とした植樹体験を行うことで、さらに新たな学びの機会につなげることを目的としています。合わせて、事業を通じ、友好交流都市協定を結んでいる北秋田市との文化交流を促進します。

2. 日程

- (1) 実施期間 令和5（2023）年7月28日（金）～30日（日）2泊3日
- (2) 実施場所 北秋田市内（現地までは、往路は飛行機、復路は鉄道での移動を予定）
- (3) 実施内容 マタギ弟子入り体験、川釣り体験、テント宿泊、植樹体験等（詳細は調整中）
- (4) 集合場所・集合時間 国立市役所午前5時（予定）
- (5) 解散場所・解散時間 国立市役所午後9時（予定）

3. 募集対象・定員

小学校4～6年生15名

4. 参加資格

- (1) 国立市内に住民登録をし、在住する者であること
- (2) 保護者がいない状態でも、心身ともに2泊3日の滞在に耐え得る健康状態であること
※バス・航空機・鉄道での長時間の移動、また暑さが厳しいことを含めて対応できること
- (3) 事前説明会・体験学習会終了後の報告会に参加できること
- (4) 鶏の解体作業などを含むマタギ文化体験のプログラムにご理解いただけること

5. 参加者向け事前説明会

日 時：7月15日（土）午前10時から（2時間程度）

場 所：国立市役所3階 第1・2会議室

6. 事後報告会

日 時：9月上旬から中旬までの土・日・祝日の何れか1日程を予定（決定次第、ご案内いたします。）。

場 所：国立市役所3階 第1・2会議室

7. 参加申込み方法・提出先

下記の情報を添えて、メール・電話のいずれかの方法により生涯学習課社会教育・文化芸術係へお申し込みください。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ①小学生の氏名・ふりがな | ②在籍する小学校名および学年 |
| ③性別 | ④生年月日 |
| ⑤アレルギーの有無（ある場合は詳細を記載） | ⑥住所 |
| ⑦保護者の氏名・ふりがな | ⑧保護者の電話番号 |
| ⑨メールアドレス | |

※メールで応募する場合は、タイトルに「マタギの地恵体験学習会参加希望」と記載してください。

※応募多数時は抽選となります。

8. 応募締め切り

令和5年5月24日（水）23時59分まで

※お電話での受付のみ、同日の17時15分まで

9. 抽選方法等

応募が15名以下の場合は、抽選は実施せず、応募者全員参加可能となります。応募が15名を超えた場合、令和5年5月31日（木）午前10時から以下の方法で抽選を行います。

- ①小学6年生の参加を優先するため、まず、応募者全員の中から小学6年生だけで抽選を行い、3名を先に決定する。
- ②小学4・5年生及び①の抽選で漏れた小学6年生で抽選を行い、残り12名を決定する。
あわせて若干名の補欠者を決定する。

10. 抽選結果通知等

抽選結果は、申し込みをされたすべての方に6月上旬頃郵送で通知します。

11. 経費について

（1）国立市が負担する経費

交通費、宿泊費、プログラム参加費、保険料

（2）派遣参加者が負担する経費

土産代、間食代等、（1）に定める経費以外の経費

12. 引率者

国立市職員3名

1 3 . その他

- (1) 自然災害・感染症対策等、安全が確保できない恐れがあるときは、中止とします。
- (2) 体験学習会の様子は写真・記事等で市広報紙並びに報告書等に活用されます。
- (3) この要領に定めるもののほか、当該事業に関する必要な事項は教育委員会が別に定めます。

1 4 . 問い合わせ先

国立市教育委員会 生涯学習課 社会教育・文化芸術係

東京都国立市富士見台2-47-1

TEL : 042-576-2111 内線(323)

FAX : 042-576-3277

MAIL : oubo_shogaigakushu@city.kunitachi.lg.jp